

令和5年度第6回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和6年3月26日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

■日 時 令和6年3月26日(火) 午後2時～4時

■場 所 立川市役所208・209会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹(会長)
学識経験者	岡垣 豊(副会長)
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	岡田 有子
第2号被保険者代表	阿部 芳
介護サービス利用者代表	三松 廣
介護サービス事業従事者	石井 光太郎
民生委員児童委員	河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子、川野 智美
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大原 郷治

[市職員]

福祉保健部長	五十嵐 智樹
保健医療担当部長	浅見 知明
福祉総務課長	西上 大助
高齢福祉課長	村上 満生
地域福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一、八坂 里加、吉川 隆久

会長

改めまして今日もよろしくお願いいたします。

初めに、本運営協議会の成立要件の確認でございますが、9名の委員の方のうち、8名の方ご出席ということで成立をいたしております。

この地域包括支援センター運営協議会は、立川市の福祉関係・介護関係、さまざまな会議体との連携をして政策形成につなげていくという位置付けにございますけれども、その中で地域ケア推進会議で今、仮称医療・介護フェスというのに参画をしようという動きが出ておまして、5月26日サンサンロードで行われるんですが、皆さま方もそれぞれの活動体において参加をされるご予定があるかもしれませんけれども、そこでACPの普及啓発をしていこうという取り組みがございます。地域包括支援センターとしても大変関わりの強いことだと思います。皆さま方も、もしよろしければご参加をいただければと思っております。ご報告でございます。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、2番目、議事録の確認でございます。何か事務局からありますでしょうか。

事務局

本日もよろしくお願いいたします。まず資料1、令和5年度第5回地域包括支援センター運営協議会議事録でございますが、特に修正等ございませんのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。皆さま方、よろしゅうございますかね。では、しかるべく、公開をしていくということにさせていただきます。

次第3番、協議事項に入ります。(1)評価指標についてです。事務局から何かございますか。

事務局

資料2と資料2-2をご用意ください。

毎年、国が「地域包括支援センター評価指標」ということで市町村と地域包括支援センターが同じ項目においてモニタリング

を行いまして、レーダーチャートの形にして情報提供があるものになります。

まず、資料2-1のA4をご覧ください。赤く塗られたところが立川市の指標の結果でございます。点線で表されているのが全国の市町村の平均の形になっております。

見てみますと、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」が、立川市としては少し落ち込んでいるような状況にあります。こちらは、ケアマネジャー支援になりますので、高齢福祉課だけ単体で取り組むことが難しい状況ですが、今後は取り組んでまいります。

その他の項目につきましては、ほぼ全国の市町村と同じレベルと見てとっております。

2枚目のA3の指標ですが、赤く塗られているレーダーチャートは地域包括支援センターごとに自己評価したものになります。点線で示されているのは先ほどの立川市の指標になります。

立川市と地域包括支援センターの指標が大きく異なるところもありますが、こちらにつきましては、理由としては評価する方の視点の違いにも影響されている物とみています。

例えば、わかば地域包括支援センターの地域ケア会議がかなり落ち込んでおりますが、決して地域ケア会議ができていないということではなくて、私の目から見て評価が辛口だったと思っています。

国からもこの面積が狭いからといってそのセンターが業務を怠っているとか、業務ができていないという評価ではなく、市町村と大きく形がずれたところについては、なぜそのような結果になったのかということ、市町村とよく対話をするようにということになっておりますので、今後、大きく形がずれたところについては、センター長と共に振り返りをしていきたいと考えています。その時に参考になるのが資料2-2でございます。

こちらは、国から示されている評価の指標になっていきます。

例えば、1枚目の5番、市町村の指標はセンターに対して、「担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報提供をしていますか」という設問になっていきます。

が大きいのかなという感じはするんですけども、評価、その視点の違いというのがあるのかなと思っています。

ごめんなさい、根拠がこれとこれということがご説明できなくて、大変恐縮です、持ち帰って検証してみたいと思います。すみません。

会長

ありがとうございます。何か、表現方法のテクニックの話っぽい感じですね。何かができているとかそういうんじゃなくて、何となく先ほどのご説明からもそんなふうに受け取らせてもらいました。何かいろんなこといっぱい項目を書いておくと捨ってくれるとか、そういうレベルなのかもしれませんね、ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

B委員

これ、例えば立川の包括、継続ケアマネジメント支援が50%ってなっているじゃないですか。それは参考資料の2を見た時に、この7ページの3番、ここから項目が幾つかあるじゃないですか。30から35まで。ここで、1個1個チェックして何分の何だと、例えば6分の3だと50%とかって、そういうことなんですか。5%というのは何をもっての50%とか何%になっているのかというのがよく分かんないんですけども。

事務局

設問に対する回答内容によって、どのようにレーダーチャートに反映されているのか、説明もありませんし、把握も出来ていない状況があります。

例えば、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の設問で、「できていますか」「できていませんか」と問われると、出来ていないことが多いため、得点数が低い状況にあると考えており、このような形になったのだと理解しています。

例えば、32番、「介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見聴取等を行い、センターに情報提供していますか」というような項目があるんですけども、高齢福祉課として、ケアマネジャーさんにこういった視点でアンケート調査が行えておらず、その結果、「×」となります。

さらに、9ページの35番で、「センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか」という設問がありますが、現状としては、ケアマネジャーから受ける相談がどのような分野なのか把握するにとどまっている状況です。

B委員

だからそうすると、じゃ30番から35番まであるわけじゃないですか。1つは指標なしなので、6項目になるわけじゃないですか。6項目のうち、3つはクリアしているから50%とかという、そういうことではないということですか。

じゃあ、この50%はなんで50%なの、何となくになっちゃうんですかということなんです。

事務局

資料の2-1の各包括の数字は全部、たかまつのところの83.3とか66.何とか、端数の出ていることもあるんですけども、恐らく、項目によって多少、点数の比重が違ったりとか、単純に何点とかという形には恐らくなっていないと思うんです、統計的に恐らく。そん中でどれの項目にどのぐらい配点しているとか、そういうのが多分ないんです。

だから、それと、どういうふうにそこを分析しているかというのは僕も確認できていなくて、その説明をちょっとしづらいところなんですけれども、恐らく単純な何個達成したという形にはなっていないと思います。

以上です。

B委員

そうすると、評価する側もそれぞれの包括の方たちでやっているわけで、それでなおかつ、あんまり客観的じゃなくて、相対的にじゃあ何%なのかという話みたいに、何か評価になっているのかなという、ちょっと疑問に思ったんですけども。

事務局

ありがとうございます。こういう形で評価が始まった時に、東京都からの説明があり、研修会も行われました。立川でもセンター長と高齢福祉課で確認をしながら1つずつ評価をしていた時がありました。当然ですが、その時には、全て同じ形になりました。現在は、本日配布しています資料2-2を確認

し、それぞれが回答しております。

ある市町村の担当者が、地域包括支援センター業務としてやるべき指標であるから、すべての項目で100%でないといけないと申し出ていた者がいましたが、立川市としては、地域ごとの特性も配慮していきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。

A委員 いいですか。

会長 どうぞ。

A委員 今、話は聞いたんですけれども、これは国にフィードバックするんですか、この資料は。

事務局 国からフィードバックされたものになります。こちらが。

A委員 これをまた国に返すわけですか。

事務局 それはないです。

A委員 ないんですか。というのはこれを皆さんで分析して、各センターのほうで今後参考にして運営のほうにしていくのか、ただこれ、見て、はい、終わりですというのか、せっかくこういう資料を作ったのに、どういう形で方向性つくっていくのかちゅうのがちょっと見えないんで、これをどうやって生かしていくのかというのが今後にも大事なことだと思うんで、国だとかいうんでなくて、これ地域のことですから、100%のほうは絶対に決まってるわけですよ、サービスを受ける方も。だから、そこんところを前向きに、ちょっと嫌なことでもどんどん言っていかないと、きれいごとじゃ何も進みませんから、自分とはこうで失敗しちゃったんだとはっきり言えるような、自分今後はこうするんだということを、ぜひ前向きに検討していただければありがたいなと思ってます。

会長

ありがとうございます。他にございますか。

委員の皆さんからお話をいただいたとおりでと思います。

項目 32 番でいうと、介護支援専門員を対象にアンケートや意見収集をしていないということを書いたから、こういう結果になったということで、この取り組みは体温計で体温測定しているようなものかもしれないとは思いますが、点数が低いということは熱がある、熱がある何か原因があるはずだと調べたら、ああ、これをしていないね、でもこれをしていなくてもうちは大丈夫という判断であれば、それでいいんだと思うんです。でも、あれ？これを後回しにせずやってたら有効だったのに、やっていなかったというのであれば取り組めばいいと思うんです。だから、一つ一つの項目チェック、点検項目だと思って、やらなくていいんだ、うちはもう十分コミュニケーション取れているし何の問題も起きてないんだという判断であれば、100 点を必ずしも目指さなくてもいいというふうに皆さんのご意見を伺って私も思った次第でございますが、いずれにしてもなぜ点数が悪いのか、じゃあそれは本当に必要ないことなのかの点検まではしていただきたいなと思った次第です。

皆さんこれでよろしければ次の項目へ進みますけれども、よろしいですか。

では、次第にのっとりまして3の(2)、運営事業実施計画(案)についてでございます。この後、ご説明をいただきますが、今日はこの項目について説明が多分長くなると思いますが、説明が終わりましたらまた皆さま方から一言ずつお話を伺えればと思います。

前回はこの時間が取れなくて申し訳なかったんですが、今日こそは委員の皆さん全員から順番に意見だとか質問だとか感想とか、何でも結構でございます。いただきたいと思います。それではご説明をお願いいたします。

事務局

資料3、地域包括支援センター運営事業実施計画(案)をご用意ください。

前回の協議会において、令和5年度の振り返りについてご承認いただきました。また、高齢福祉課作成の実施方針についてもご承認いただきましたので、この2つを使って各センターが

4ポツ目の個人の尊厳等、これは意思決定支援というところが非常に、植木鉢の図にもありますが一番下支えをするものになりますので、基幹型としては全市的にこの意思決定支援というところを中心において普及啓発等に進んでいきます。

1番目の第1層の部分では、住民の地域情報というか、2ポツ目のA y a m uをはじめとするそういった情報サイトというものの整備を、しっかりと進めていきたいと思っております。

4ポツ目の介護人材の確保というものも非常に重要な課題になっておりますので、これについても基幹型として進めていきたいと思っております。

2番目の第2層については、これは小地域ケア会議の各6圏域で行われるものについての情報を集約していきたいと思っております。

3ページ目・4ページ目をお開きください。こちらについては、地域型のふじみ地域包括支援センターということで、富士見町・柴崎町の地域になります。

こちらも左側のページの2段目、重点的に取り組むべき業務、事業につきましては、こちらは富士見町・柴崎町で行われる小地域ケア会議の内容を充実させていくということが重要に考えております。

また2ポツ目の各圏域に配属されています地域福祉コーディネーターと連携をより密にしていまして、何か困ったこと、何か問題が起きる前の予防的な相談支援というものの視点に基づいた地域づくりを進めていきます。

3ポツ目のそれぞれ配属されています3職種が、連携した相談対応のスキル向上も目指していきます。1番目の第1層のレベルでは、同様に0次予防の考え方。第2層の各圏域というところでは、やはり小地域、地域福祉コーディネーターを書かせていただいております。

4ページ目の6番、権利擁護業務につきましては、立川市の虐待対応マニュアルに基づき、センター内での対応をしっかりと検討した上で、立川市と連携した対応をしていくということを4月以降より重要において取り組んでいきたいと思っております。

同じ枠内の一番最後の一文字が「つなぎま」で終わってしまっていて大変申し訳ございませんでした。「つなぎます」とい

うことで、書き加えていただけたらと思います。

ふじみ地域包括支援センターからは以上になります。

はごろも地域包括 はごろも地域包括支援センターです。よろしくお願ひしま
支援センター す。はごろも包括は6 ページ目からになります。

まず重点的に取り組むべき業務、事業のところ、②、③がさらに重点的に取り組みたいと思っ
ているところになります。自立支援や意思決定支援の立川市の考えを地域に浸透させたいと考
えています。

また、③のところでは、認知症見守り声かけ模擬訓練を普及
したいと思っ
てお
りま
して、その種まきの期間としたいと考
えています。

続きまして、1 番のところですが、第1 層のところ
は、①番のところではACP、エンディング活動等いろいろな身近な課題について、日本古来の考え方を中心に身近なことから0 次予防を推進していき
たいと考
えています。

③番のところでは、高齢者のみならず家族を介護する世代へのアプローチを地域福祉コーディネーターと共同して行っ
てい
きたいと思っ
ています。

2 番目の項目の第2 層のところですが、第2 地区ならではを明確にしたいと考
えています。そのためには地域福祉コーディネーターと協働して地域の情報を分析し、魅力ある地域包括支援センター、魅力ある地域を体現していき
たいと思っ
ていま
す。

3 番のところ、男性のための料理教室と、オールディズ物語カフェ in 羽衣など、令和5 年度に再開したもの、または立ち上げたもの、そういった場の継続をさせるということが、来年度はごろも包括では重点的に取り組みたいと考
えています。

次のページ、7 ページ目をお開きください。6 番の権利擁護業務のところでは、意思決定支援・権利回復支援を念頭に置きながら、ただの制度説明にならない成年後見制度等の一義的窓口としての機能を果たしたいと考
えています。

また、7 番目、地域ケア会議のところですが、小地域ケア会議のさらなる充実を図り、ネットワークの循環を推進していき

たいと思います。

10番のところですが、地域支え合いネットワーク事業ですが、ちょっとボランティアについては、公式LINEと個別相談を併用し、活動の拡充とボランティアさんのモチベーション維持を図りたいと考えています。LINEの登録人数や、LINEからの活動件数を増やせるよう広報活動を工夫していきたいと考えています。

はごろも包括は以上です。

たかまつ地域包括 たかまつ包括です。よろしくお願いいたします。

支援センター

たかまつ包括は9ページからになります。たかまつ包括は、重点的に取り組む業務、事業というところで、①地域全ての世代を巻き込んだ地域づくり。②新たな社会資源の発掘と構築。③地域団体や企業との連携強化による福祉力の向上。④番、一人一人が自分らしく生きるためのACP周知啓発というところを重点的に取り組む業務として挙げております。

その内容について細かくご説明させていただきますと、2番のところ、区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務というところなのですが、2層レベルになりますが小地域ケア会議に、老人会・自治会さんの会長さんたちがご参加いただけるということが今年度始まりましたので、それを拡充して、テーマによっては地域の企業や団体さまにもご協力いただけるような参加要請を行うとか、いろいろな角度から地域課題を検討していけるかなと思っております。それによって住民一人一人が自分のわが事として考えていただけるような仕組みができればいいなと考えております。

そして、6番の権利擁護業務のところ、ACPについて、③のところなんですけれども、ACPはフェアとか、そういったイベントごとにも積極的に参加していくのはもちろんなんですけれども、介護予防教室であったりとか、よく介護についての説明をお願いしますとか、学習会をお願いしますみたいな依頼が来るんですけれども、そういう時にも実は必ずACPを最後に盛り込ませていただいているんです。なので、事あるごとに皆さんに、そういったACPという言葉があるんだ、意思決定支援ということがあるんだよというのを慣れていただくというこ

とで、常々そういうのを入れ込むようにしておりますので、それもまた続けていきたいなと思っております。

そして、10 番のところなんですけれども、10 番の①なんですが、ボランティア活動を通じて人と地域のつながりづくりということで、既に少しずつ始めているんですが、地域の小学校とか学校さんへのボランティア養成の時のご協力であったりとか、あとは若者グループとの協働等も行っております。若者支援をしている団体さんとの「あたま」という会はもう8年目になるんですけれども、そこでいろんな情報交換をしながら、若者世代と高齢者世代の交流を深めると、そういう取り組みなんですけど、それもだいぶ形ができてきておまして、地域を巻き込んだ活動ができるんじゃないかと思っておりますので、来年度そこは重点的にやっていきたいなと思ってます。

あとは、今、人材確保がどこのデイサービスであったりとかいろんな事業所さんで大変なんですけど、それはちょっとボランティアとは外れてしまうので、ご提案してあっせんするような形にはなるんですが、本当に1時間、2時間のところの隙間のちょっとスタッフが足りないなという時間に、高齢者の方にちょっとお手伝いいただいて、例えば送迎時間とかが始まると、デイサービスなんかですとスタッフがみんな出払ってしまうので、非常に手薄になってしまったりするんです。

そこにトランプをちょっと1時間ぐらいやってくださいみたいな、ボランティアさんに来ていただいたりとかして、来てくださるボランティアさんも楽しい、向こうの方々も楽しいということでウィンウィンになって、それでまた元気になるかなというのはちょっと試して、今、始めているところなので、そういった活動なども通じてみんな元気になれるような地域づくりしていきたいなと思ってます。

以上です。

わかば地域包括支 わかば包括です。よろしく申し上げます。

援センター わかば包括は12 ページからです。お願いします。

重点的に取り組む業務というところで説明させていただきたいのですが、現在若葉町と栄町にそれぞれ2拠点をつくって地域の方が気軽に相談できたり、立ち寄れる場所となるように力

を入れていきたいなと思っております。

令和5年度、栄町の自衛隊官舎の集会室をお借りして、栄町2つ目の拠点をつくりました。ただ、学習会形式を取って、まずは知っていただくことを目指しましたが、参加される方が少なく、まだまだ周知が必要かなと考えているところです。周知方法や行う内容を見直していきたいと思っています。楽しいから、興味があるからと立ち寄っていただくことで0次予防にもつながると考えております。

同じく栄町の話になるのですが、栄福社会のレストランをお借りして介護者の会を開催していましたが、こちらは参加される方が少ない状態だったので、以前立川新緑クリニックで行っていた、にんカフェというカフェがコロナ禍で開催できなくなってしまったこともあるので、介護者の会、認知症カフェという形に限らず、介護の話も認知症の話も、それ以外の例えば終活の話でも気軽にできる場所をつくりたいと考えております。令和6年度から同じ場所で毎週開催にして行っていく予定になっています。

以上です。

さいわい地域包括 支援センター それでは続いて、さいわい地域包括支援センターの発表です。まず15ページ、16ページの発表になります。発表させていただくのは荒井と申します。よろしく申し上げます。

さいわい地域包括支援センターは今年度は重点的に取り組む業務、事業というところで、地域福祉コーディネーターとの協働を図り、地域共生社会の実現に向けた地域福祉アンテナショップでの多世代交流や住民主体のさまざまな企画、事業展開を実施します。

スマイルキッチンという全部型のアンテナショップと、あとサンキ健康カフェという協働型のアンテナショップが協働し、幸町全体での地域づくりを創造します。他にも柏町、砂川町、泉町、担当圏域ですが、まずは幸町から重点的にやってみたいと思います。

続いて、1番の立川市の地域包括ケアシステムの構築、深化・推進ですけれども、2040年度問題を見越し、0次予防およびACPの周知・普及啓発を図ってまいります。

スマイルキッチンの取り組みが0次予防の取り組みそのものであり、昨年度始動しました企画行事の継続、持続性について協議・協働していきたいと思っています。

2つ目、区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務のところでは、第5地区内の地域福祉アンテナショップ、スマイルキッチンとサンキ健康カフェでの協働行事から、関係機関、こはる薬局やツクイ立川などのデイサービスとの連携を広げてまいります。

ちょこっとボランティアやスマイルファミリー、スマイルファミリーというのは、スマイルキッチンをお手伝いいただく方の団体の総称をいいます——の活動を他の住民に周知していくことで、住民主体の地域活動をさらに広げていきたいと思っています。

そして、4つ目の介護予防にかかるケアマネジメントというところでは、地域住民の要望に合わせた出張講座開催の際に、サービス利用をせず在宅生活を継続する0次予防の普及啓発を行っていきます。非日常時への備えをテーマとした企画を立案し、スマホ教室や、今年度は災害への備えに関する講座等を実施していきたいと思っています。

そして、16ページの10個目の地域支え合いネットワーク事業というところになります。LINE公式アカウント活用により、ボランティア活動の募集・活動報告を実施していきます。

ちょこっとボランティア交流会を第5地区で年2回以上開催し、ボランティアの意見を取り組み、さらなる活動に反映させていきたいと思っています。

以上、記載のとおり活動をさらに広げ、0次予防につなげたいということで、今年度のキーワードは地域福祉アンテナショップを基本にした活動展開ということになります。

以上です。

かみすな地域包括 続きまして、かみすな地域包括支援センターです。よろしく
支援センター お願いします。

ページのほうは18ページになります。重点的に取り組む業務ですけれども、多世代にわたって広く、地域住民に地域包括支援センターを知ってもらうための工夫ですとか、アウトリーチ

を継続していきます。

2番は、地域住民の認知症への理解が広がり、医療との連携が当たり前となって、認知症になっても地域で暮らし続けるための地域づくりに取り組みます。来年度は、認知症支援推進員が6地区配置になりますので、今、かみすな包括には連携という形で配置はされていないんですけれども、配置された時の連携というものを少し先に見据えながら推進員さんとの連携をより強固に活動を広げていきたいなと思っています。

それから、3番目のちょこっとボランティア等の支え合いネットワーク事業に広く市民に参加いただき、地域の見守りや顔の見える関係、0次予防の取り組みにつながっていくように活動の場を開拓していきますということで、ちょこっとボランティア事業のほうも事業の内容が拡充されてきていて、広く参加していただけるような形になってきていますので、例えば元気高齢者が地域参加をする機会が増えていって、0次予防につながっていくというようなことが、ちょこっとボランティア活動なんかを活用しながら広がっていくといいかなと思っています。

上砂町の近辺は結構マンションが多い地域なんですけれども、場所の問題が結構あって、活動の場というのがなかなかつくりづらい状況はあったんですけれども、ここで高齢者施設が結構周りに増えまして、来年度に向けて有料老人ホームさんとグループホームさんが場所を貸してくださるということで、そういったところでの活動も展開していけるかなと考えています。

それから、1番の立川市の地域包括ケアシステムの構築、深化・推進のところでは、1番ですけれども、ICTを活用した多様な相談窓口の周知やアウトリーチにより、多世代にわたって気軽に相談できる窓口、顔の見える関係づくりができるよう取り組みますということで、なかなか、かみすな包括の場合にはメールでとかの相談が、あんまり数が多くないんですけれども、もう少し周知が必要だななんていうことは課題に感じていますので、周知の方法を検討していったり、それから、やはり全部型のアンテナショップのほうで、わかばさんの取り組みなんかを参考にしながら出張包括を試行的に行って、窓口、よ

り地域の方と顔がつながる場が増えていくことを試みたいと思っています。

次のページになりまして、それから5番のケアマネジメント支援業務です。こちらのほうの1番が、立川市の自立支援の考え方が共通認識されて同じ方向性を持って取り組めるように取り組みますということで、こちらのほうもケアマネジャーさんの支援を通して自立支援の考え方というのが共通認識されていくような関わりができたらいいなと考えています。

ずっと下のほうにいきまして10番ですけれども、地域支え合いネットワーク事業、先ほどもちょっとお話したところですがけれども、事業の拡充によって、活躍していただける場がまた増えていくのかなと思いますので、このところの発掘だったり、フォローだったり、そういったことも少し頑張っていきたいなとは思っています。

以上です。

事務局

ありがとうございました。

来年度のポイントとしては、ちょこっとボランティアを有効活用していき、人材不足の課題を色々な面で補ってもらおうということに期待していきたいと思っております。現在、公式LINEも5つのセンターで開始されておりますので、このICTを使いながら気軽に声かけができるといいなと思っております。

そして地域アンテナショップ、協働型、全部型たくさんできておりまして、ここでちょこっとボランティアの交流会をやることによって、ちょこっとボランティアがアンテナショップのボランティアになるとか、そんなことも生まれております。

その時にやはり欠かせないのは、地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターと思っております。市のほうで0次予防セミナーをやりますよとか、終活セミナーをやりますよということで人に声をかければたくさんの人集まりますけれども、1回きりの座学で終わってしまうところが課題です。アンテナショップをハブにして、こういったところで周知啓発を行うと、その後も人がつながり続けることがよく分かってきました。こんな形で地域への参加にもつながっていきますので、

そんなことを意識しながら地域包括支援センターは、令和6年度頑張っていきたいと考えているところです。

続きまして福祉相談センターです。にしき福祉相談センターからお願いいたします。

にしき福祉相談センターにしき福祉相談センターです。どうぞよろしくお願ひいたします。

にしき福祉相談センターの令和6年度の重点的に取り組むべき業務および事業としての取り組みということであれば、今年度令和5年からの継続といたしまして、居場所づくり、気軽に相談や情報交換をし、近隣住民や団体がつながる場所の実現として、しゃべり場 a t オンニというものを立ち上げております。

このしゃべり場 a t オンニの地域福祉アンテナショップとしての登録を、3年間かけてなんですけれども、目指していきます。この場所から、いわゆる地域包括ケアシステムといわれている、お互いさまが地域に広がり、わが事として捉えることを目指し、取り組むということを挙げております。このことを軸に次のような内容について考えております。

1番目の第1層のところでは、すみません、ちょっと辛口なんですけれども、0次予防については市民に浸透しているとは言えないのではないかというような事業所内での共通認識の中で、やはりそれをどういうふうにも考えてもらうかということであると、イメージしやすい言葉を用いた企画を通して周知を図っていこうということで挙げさせていただきます。

2番目にはしゃべり場を通して自助・互助・共助を意識し、お互いさまの地域づくりを目指すということと、すみません、これ②ではなくて3番目です。あと、やはり地域のことに关しては地域福祉コーディネーターさんが専門職ですので、コーディネーターさんからの助言を得ながら、市民・地域、あと民間企業等との協働ではなかなか私たちはノウハウがないので、やはりコーディネーターさんからの助言をいただきながら、連携づくりを模索していきたいということで挙げております。

次に、3番目の地域関係機関とのネットワークの構築ということで、実は事例検討会のグループでFNSというグループが

ございまして、ここにおいては福祉相談センターは居宅介護支援事業所と福祉相談センターの2枚看板という特徴がありますので、それを生かしつつ、立川市の考え方、地域包括ケアシステムや自立支援・意思決定支援等への周知・啓発を図っていききたいと考えております。

もう一つ、2番目に居宅介護支援事業所を兼務している強みということで、地域で不足している資源や必要なインフォーマルサービス等々の仕組みを提案、発信し、関係機関へ働きかけていくようなことをしていきたいと考えております。

3つ目が介護支援専門員として関わる中で、福祉相談センターの機能も持ち合わせているところをより発揮していくことを、いろいろと兼務というところをうまく強み、あるいは特徴として生かしていきたいということを、関係者とのネットワークの構築として挙げております。

最後に介護予防教室の企画実施なんですけれども、ここ数年間、なかなかいろいろなことで活動が停滞しておりましたけれども、昨年度から2年間にわたってスマホ教室等も開催して、一定数以上の方がやはりスマホ教室の需要があるということを見据えることができたので、引き続き開催していくことと、しゃべり場を通して見えてくるニーズ等を踏まえて、そこから介護予防教室などのニーズを検討し、開催していくこと。

にんカフェのほうも昨年の3月から再開されましたので、今後も継続していく。また再開できていない介護のあれこれとか、座学的なものも今後順次開催を進めていき、その中から地域の皆さんとのネットワークづくりを進めていきたいということを今、考えております。

以上になります。

かみすな福祉相談センター かみすな福祉相談センターです。すみません、朝起きたら声がこんなかすれている感じで、お聞き苦しくて申し訳ありません。

令和6年度は重点的に取り組むべき業務として、0次予防を重点的に、従来からも行っております大空カフェ・そらの会、ポッチャは令和5年から始まったんですけれども、このような社会参加がフレイル予防につながるということ、重要性を市

民たちに伝えていくということです。

もう1点が、住民主体となって取り組めるような居場所づくり、大空カフェなども地域福祉アンテナショップ化を目指しているんですけれども、それとともに孤立化防止の輪というのを広げていくということです。

2番です。区域ごとのニーズということで、誰でも交流できる機会です。今ちょっと始めていますが、大空カフェとは別に、新聞ちぎりというのを施設の一角で始めていまして、少しずつですけれども人が増えてきて、その人からまた誰かを誘ってというのを輪を広げていくというのを目指しています。

脳トレマラソンというのもまた今年度始めるんですけれども、それも図書館の方と、図書館のほうから声がかかって、脳トレマラソンで割と図書館で調べものをする人というのが増えたそうで、何かコラボできるといいですねという話をいただきました。

大山団地ですので、後期高齢者が多いので、さまざまな課題を把握ということで3番にも絡むんですけれども、民生委員の方と同行して実態把握というのを今年度は行いたいと思いました。

総合相談窓口としては、電話相談・来所以外でも、申請のために来れない方の訪問なども行っております。

すみません、あとは9番ですけれども、次のページの3相談センターミーティングが令和5年から始まりまして、とても相談センター間の連携とか、横のつながりといいますか、親睦を図るためにもすごくいい会議だと思っております。

すみません、以上です。

にしすな福祉相談 にしすな福祉相談センターです。よろしくお願ひします。

センター

にしすなのほうではページでいうと27、28になります。左側の重点的に取り組むべき業務というところになりますけれども、こちらの2行目のところからですかね、「また高齢者のみならず、ヤングケアラー、障害、困窮問題など他分野の相談にも対応していきます。介護予防教室『にしすなカフェ』の充実を図り、地域のニーズに合った内容を開催し」と、専門職と連携しながら顔の見える関係づくりということを書かせていただ

いています。

それで、4月から介護保険が改正になりますけれども、今、読み上げました2行目のところ、ヤングケアラーだったり障害だったり、困窮だったり、民間のケアマネジャーさんが4月から取り組まなきゃいけないという、そういったルールというか、法律が変わりますので、そういった文言を入れさせていただいております。

あとは、うちの地域柄でいうと、27ページの3番ですかね、下から2つ目の地域関係のネットワーク構築というところになります。引き続き、地元の自治連さんでいいのかな、西砂川地区に西砂川の西砂町と一番町を総称した地区になりますけれども、こちらのホームページ、みんなの西砂川というホームページがありますけれども、引き続き毎月のように情報発信して、この自治連さんと仲良くやっていきたいなというふうには思っております。

あとは、右側のページの7番、介護予防教室というところになります。こちらも引き続き、にしすなカフェという名前で介護予防教室を開いておまして、アンテナショップの認定も行っていますと書いてありますが、2月に申請は出させていただいております。書面ではまだ何もいただいているんですけども、口頭で認定が下りましたよというようなことはいただきましたので、あとは正式な書面を待っているような、そんなところでございます。

にしすな相談センターは以上です。

事務局

ありがとうございました。

福祉相談センターは、居宅介護支援事業所と相談センターの両輪ということで強みと居宅介護支援事業所との業務の大変さということを持ち合わせていると思っております。

ケアマネジャーの協力なしにして立川市の高齢福祉はできないと思っておまして、福祉相談センターにはケアマネジャーと立川市をつなぐ役割があると思っております。また、どうしても地域包括支援センターは要支援の方の対応が中心となりますので、要介護者の方の直接支援と家族の方、ケアラーの声を直接聞いているというところでは非常に強みと思っております。

とはいえ、平成 18 年に福祉相談センターができてから、立川市は、福祉相談センターの役割を明確にしてこなかったということがありますので、どのような立ち位置で地域包括支援センターとどう違うのかというところで、長いこと区別がつかず、なかなか本領発揮ができなかったことと感じておりますので、引き続き福祉相談センターの役割も明確にしていきたいと思っていますところでは。

9期の計画では、かみすな福祉相談センターの名称が、かみすな地域包括支援センターと同じなので分かりづらいということがありまして、名称変更が必要かどうかを含めて検討していくということもありますので、引き続きこの地域包括支援センター運営協議会に、参加していただけるよう事務局は考えているところでございます。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さんからご意見・ご質問、また激励でも結構です。ご指摘でも結構です。何かいただければと思いますが、私からいくという人いらっしゃいます？ A委員の手が挙がります。

A委員

どうもご苦労さまでした。こういう来年度の業務実施計画を作っていただいて、これが一般のわれわれ市民が分かるように落とし込んでいってくればありがたいなと思っています。

それで、この業務実施計画の中で、1つちょっと僕が危惧しているのは、最近すごく地震が多いんで、能登のほうで要支援の人たちの安否の確認がほとんどできていなかったと、そういうのを聞くと、自分たちが、要支援を受けている人たちはどこに連絡すればいいのか、どうしたらいいのか、でも地震が起きた時はみんな自分のことで精いっぱい、でも落ち着いてきたらどこに連絡すればいいのか、そういうのが一般市民というか、要支援の人たちが知ってるのか、知らないのか、正直僕には分かりません。

だから各センターのほうで、今後実施計画する時には、その中にも取り込んでほしいんです。災害の時にはどういう形で動けばいいのかということ、ぜひ1つの提案ですけれども、

僕は最後なんでもお願いしていきななと思っけていますんで、ぜひ災害が、立川駅はもうやっぱり大きなもんですから、以上です。

福祉総務課長

福祉総務課長でございます。ご提案ありがとうございます。

福祉総務課のほうでは避難行動要支援者に対する避難行動要支援者に対する個別計画の作成を担っているところです。

今現在のところは令和8年度までに多摩川の洪水・浸水想定区域そちらのほうの避難行動要支援者の方を中心に個別避難計画、実際に例えば洪水が起きた時、地震が起きた時にどこに逃げますかという、その時に実際に支援が想定される方はどういう方ですかというのを、個別に紙に書いてまとめていただくというような活動を今やっています。

今年度は117件を依頼して、59件の作成のほうことができました。その59件の方以外は、実はそのうちの半分近くはもう施設に入られていて、そちらのほうの避難の計画にのっって避難をするということ。あと、もう半分の方はちょっと今回のところは同意をしないというか、作成は結構ですというような形でお答えをいただいた方です。これを徐々に広げていきたいというふうには考えておりますが、今、要介護が高い方から順番にやっておりますして、まさに各要支援はまだこれからなんです、実は。これから、徐々にそちらのほうに広げていきたいなと考えておりますので、歩みはちょっとずつではあるんですけども、着実にやっていきたいと考えております。

以上です。

事務局

高齢福祉課です。

年に1回総合防災訓練がありまして、地域包括支援センターはこちらに参加しています。

A委員

いいですか。僕が聞いたかったのは、災害があった時に安否の確認は自分たちで多分報告すると思うんです。じゃないと無理だと思います。そんな時にどこに誰に相談、連絡すればいいのかというのが全然見えないんですよ。ケアマネジャーもつながらない、誰に連絡すればいいのかというのは、もう、何かごちゃごちゃになっていると思うんですけども、やっぱり安否の

確認がまず第一に行政だとか地域包括センターの人たちが一番大事にすることなんで、その安否の確認を地域包括センターのほうから連絡が来るまで待っているのか、それともこちらのほうから積極的に連絡するのか。でも連絡してもつながないと、そういう根本的なことを一番大事なことなんで、そのところをどのような形で取ったらいいのか、今、いろいろおっしゃってくれたけれども、そういう場所に行って、そこで安否の確認は取れるでしょうけれども、もしかしたら家族がそのまんま地方に行っちゃったと、そういう人はどうするんだという問題が出てくるんですよ。

だから、その前に要支援の人たちだとか、いろんな抱えているおうちは、こういう時には絶対にこういうところに連絡してくださいねと事前に報告義務していかないと、地方に、家族がそっちにいるから行っちゃったらもう知らないよというのでは安否の確認取れないですよ。

だからそういうことがないように、今からでもこういう時にはこうやって連絡してくださいという、各包括センターの人たちからも、それから市の行政のほうも、お知らせでも何でもいいですから、そういうインフォメーションをどんどん使って安心させてほしいんです。ぜひそういうことでお願いいたします。

福祉総務課長

すみません、委員の質問に的確に答えていなくて申し訳ございませんでした。まさに周知不足というところは課題かなと思っているんですけども、実際に震度、今の地域防災計画であると震度4以上の震度になった時に、実は避難行動要支援者の名簿、協定を結んでいる自治会さん、それから民生委員さんにお配りをしています。

その方々が協力をして、その名簿に掲載されている人の安否確認をしていただいて、各避難所とはちょっと正確には違うんですけども、安否確認連絡所というのを各避難所と同じところに設置いたしますので、そこに情報が集約されるというようなシステムはできているんですけども、民生委員さんや自治会さんはそういった認識は持っているんですが、実際の要支援者の方々がそこまで意識されているかということ、やはりちょ

っと薄い部分があるのかなというふうには認識しておりますので、そこを今後しっかりと周知していきたいと思います。
以上です。

会長

ありがとうございます。C委員も手が挙がりました。

C委員

民生委員なんですけれども、私たちそういう名簿を持っておりますし、今もやっています。1人暮らし調査もやっております、実は3.11の時も自主的に1人暮らしの方、要支援、支援の、あの時、要支援というのがなかったと思うんですけれども、1人暮らしのところにはみんな回りました。

それは連絡を待っているんじゃなくて、自分の足で回りました。それは民生委員は地域があるんで自分の地域というのはいつもぐるぐる回ってるので、もうお一人のところは大体頭に入ってるんです。

それで、市役所のほうからは午後の7時半過ぎぐらいに連絡がきまして、回って調べてくださいというのがきた時には、私は5地区なんですけど、5地区の委員は全て終わっていました。私なんか、でも暗くなる前にとまって回りましたので、やはり、聞いたら皆さんも暗くなる前にとまって回ったということだったので、あの時点では市役所から来た時点で既に民生委員は全部動いていました。

D委員

いや、細かいですけれども、参考になるか分からないんですけれども、A委員の、お答えにはならないんですが、今は主任介護支援専門ケアマネジャーの集まりのほうで委員会をやっているんです。

その中にBCPの委員会というのがあって、BCPというのは、災害時にわれわれが事業を継続するためどうすればいいのかということ話し合うんですけれども、その話の中で今おっしゃった、3.11の時、東日本の時に実際、現地の僕たちケアマネジャーがどうしたのかという、本当に現場を体験した方の集まりの方々が取りまとめたものを作ってらっしゃっていて、それを取り寄せたんですけれども、拝見したんですけれども、多分この場にいる全員が思い描くより相当厳しくて、今、A委員

の言った安否確認なんていうのはできないんです。

なぜなら僕も被災者、要介護の人も被災者。全員が被災者なので、通信や水道・移動も全部が遮断されている中の活動記録なんですけれども、それは、もう無理なんです。でも見るとやってらっしゃったんですよ。それを読んで、もう頭が下がって涙が出そうになりましたけれども。それぐらい厳しい、東日本と、この間の石川県の。もしあれの状況の時に安否確認どうするんですかというご質問であれば、お答えが今のようになってしまって、多分今後それは、市も含めて、包括も含めて検討課題しかないんだろうなど、煮詰めていくしかないんじゃないのかな。今答えられるものというのは、なかなか思い浮かばないというか、それぐらい厳しい現実の本だったので、BCP委員会のほうで恐らくその方を呼んで、主任ケアマネのほうで多分一度講習会みたいなものはやる予定ではいるんですけれども、まだその段階なので、現実的にどうするんだと言われても、今の現時点だとちょっとそんな感じかなと、かなり生々しい、現場のケアマネ、僕らも被災しているので、自分の家族も被災している中での活動になりますんで、難しいというのが正直な今の現時点です。すみません。

会長

ありがとうございます。今回非常に厳しい中だからこそA委員からのこれは全く画期的な新しい提案なんですけど、市民側から報告を集めたらどうだと、そういう窓口設置みたいなイメージなんですかね。

市が行政として市民に何かをしてくださいというのはなかなか言いにくい話だと思いますが、そうでもしなければなかなかこういう厳しい時期、厳しいことが起きた時には対応し切れないんじゃないか、いつまでも待っていて不安な思いでというのもよろしくないですから、いろいろな考え方があると思います。今回、実施計画の中にあまりその辺のところは見受けられませんでしたけれども、日々の業務の中でそれにつながるような活動をされているかと思います。またこの意見を生かすような形で検討を進めていただければと思います。ありがとうございます。

他の委員の方、何かご意見ありますか。では、E委員。

E委員

質問させていただきます。6ページなのですが、1層のところ、立川市の地域包括ケアシステムの構築、1層でここに「日本古来の考え方を中心に身近なことから0次予防を推進する」とありますが、この日本古来の考え方というのは、すみません、説明をお願いいたします。

はごろも地域包括 ありがとうございます。はごろも包括です。

支援センター

すごく抽象的な言葉なんですけれども、戦前というんですか、西洋的な考え方や食事の取り方とかそういったものが入る前の日本人の生活、日本の生活様式を改めて見直してみて、そこから得られるものを抽出しつつ、0次予防につなげられるものがないかというふうに、これからそこを模索していくような状況です。答えになっていますでしょうか。

E委員

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

すみません、2ページなんですけれども、また質問させていただきます。10番目の「地域包括支援センター公式LINEを有効活用し、効率的な情報の受発信に努めます」とあるのですが、やはり地域包括支援センター公式LINE、待ちに待ったLINEができて、立川市の公式LINEに次いで期待をとてもしております。というのも2022年に地域包括支援センターの情報発信についての協議、それから支援センターの周知についてということで協議いたしましたけれども、そこで私は個人的な提案としてLINEを導入したらどうなのではないかというふうに提案させていただきました、その頃はまだポリシー、そういうものが整理していないのでちょっとということだったのですが、その年の10月には立川市のLINEができましたので、ああよかったなと思っていたところ、また2023年に包括のほうの公式LINEができました。

情報発信について、私はとても大事なとこなんじゃないかなと思っておりまして、ちょっとその点だけについて伺います。この「効率的な情報の受発信」とあるんですが、どういうことを市民というか、向けて何を公式LINEを使って発信をするのか、そういうつもりでいるのかということをお願いいたします。

はごろも地域包括 はごろも包括です。

支援センター

L I N Eの公式アカウントをうちの包括から開始したことがあって、今、お話をさせていただいています。この10番のところにあるように、地域支え合いネットワーク事業の一環として、ちょこっとボランティア活動のところで何かできないかということで、地域福祉コーディネーターさんと検討したのがきっかけです。

なので、登録してくださっているちょこっとボランティアさん向けに、今はこういう活動がありますがいかがですかとか、少し支援の拡充をしていただいたところなので、介護予防教室がこの日あるんだけど、お手伝いいただける方いらっしゃいませんかとか、あとは交流会、この日に交流会ありますというようなお知らせだとか、今回は、来年度もちょこっとボランティアさんを継続していただけますでしょうかというような、そういうイベントとかそういうもののお知らせが主です。

この公式アカウントは、いっせいに配信して、個別にもらうので、通常のL I N Eのグループとかとは違ってそれぞれちょこっとボランティアさん同士が交流するというのではなく、包括とちょこっとボランティアたちの双方向というんですか、そこだけなので、情報セキュリティーというか、特に個人情報には当たらないということで始めさせていただきました。

E委員

ありがとうございます。そのようにお見受けしました。

事業計画案の中にもちょこっとボランティアさんの関係のことがやっぱりほとんどだったので、じゃあまだ公式アカウントに書いてあるような、登録お願いします、このアカウントは介護教室とイベントの告知、講師やボランティアの募集等うんぬんと書いてあって、地域情報を発信していきますと書いてありましたので質問させていただきました。

やはり今後、例えば市報とか、それから市のホームページ、それからパンフレットとか、まちねっととか、ああいうところから情報を私たち市民が得るわけですが、このL I N Eというのはとてもいいツールだと思いますので、ぜひ拡大していただいて、例えば今度A C Pの普及の市民講演会とか土曜日にあり

ますよね。そういうのとか、またフレイル予防のアプリのイマカラの皆さんに使っていただく0次予防の一環としてそういうものでも発信していただいて、町の地域を超えて自分の住んでいるエリアの町を越えたまちねっとも共有、そういう見て、ああ、この地域はこういうことをしているんだなというようなことも知りたいので、ぜひ、このLINEで例えば二次元コードとか使ったりしていただけて、期待しておりますので今後よろしくお願ひいたします。

事務局

会長、にしき福祉相談センターはInstagramも始めておりますので、にしき福祉相談センターのInstagramについてご報告いただけませんか。

にしき福祉相談センター

にしき福祉相談センター

にしき福祉相談センターです。
実は最初はFacebookを開設しようと思ったんですけども、いろいろな手続きの関係で難しかったので、Instagramだと結構早くできるので、インスタのほうを昨年11月に開設いたしました。

主に今は立川市でいろいろと取り組んでいる情報、ACPであったりとか、医療連携とか、そういったものの講座等の発信等を積極的に行いつつ、自事業所で行っている、にんカフェとか、しゃべり場とか、そういったものを発信して、なかなか地域の方とつながるといことは難しいけれども、逆に全国展開というか、いろんところとのつながりができるので、その辺の情報の共有するツールとしては非常に、若者が一番インスタ映えするとかということをよく言われておりますけれども、そういったことではなくて、発信ツールとして今、活用させていただいて、いろいろ地方の包括支援センターさんであったり、事業所さんであったり、そういった方たちからフォローをいただいておりますので、その中からまたいろんなお知恵というか、連携というかネットワークというか、そういったいろんことをつながっていききたいなということで今行っております。

以上です。

あるいは0次予防にしても若い世代というか、60 前後ぐらいの人にも、もうそういうのをやっぱり知ってもらう必要があるかと思うんです。

だからそういう人たちの周知啓発というんですか、そういうのも何か手段の方法としていろいろ考えていただいているというか、これはセンターの業務ではないのかもしれないんですけども、やっぱり若い世代に広げていくというのが必要なのかなというふうには思いました。あとは、個人的にはフレイル予防があんまり要望がなくなってきたので、オーラルフレイルも含めてですけども、その辺もまだまだ周知していただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。期待を込めた要望をいただきました。よろしく願いいたします。

お次の委員さん。では、D委員いかがでしょうか。

D委員

ケアマネ目線で、最初の今日冒頭の評価の中で、われわれへの支援が軒並み低かったはずなのに、各包括の次年度の話でそれに触れたのは、かみすな包括だけという、やっぱりそういう距離感とか温度差なのかなと痛切に思いました。これ、さっきの評価が低い支援ですけども、今の報告の中でそれに触れたのはかみすなさんだけだったんで残念だなということ。

今のこと、ケアマネ側も各委員会を通じて包括さんへの提言を取りまとめているところなんですけれども、この距離感というか、どうしても包括さんは0次予防、ACP、今お話あったとおりと、あと要支援の方を中心にやっているの、どうしてもこちらは要介護の方が中心で、もう生活が壊れているような方とか、寝たきりとか、重度の障害とか、割とシビアな局面にケアマネが対面することが多いので、どうしてもこういう距離感になっちゃうのかなというのが否めないんですけども、共闘していく必要はあるので、何とか包括さんとの連携というところはうまくいくといいですよというのが切実に感じました。

報告でキーワードとしてもACP、0次予防、アンテナショ

さいわい地域包括　　そうです。

支援センター　　なので、地域包括支援センターの役割としてはD委員も言っておられたようにケアマネジャーさんはどうしても要介護、われわれ包括支援センターは要介護になる人たちを少しでも減らすと言ったらおこがましいですけれども、なる確率を減らしていくためにこの0次予防とか地域参加、そういったところをやっているのです、どうしてもそういう表現になってくるかなと思います。

C委員　　ありがとうございました。

会長　　ありがとうございます。では副会長、最後。

副会長　　皆さん出尽くしているところだと思うんですけども、全般的にあれですかね、大きく地域共生社会ですかね、そこら辺のいろいろなための取り組みみたいな感じで、私のほうはどっちかというところと権利擁護の視点からというところなんです。

権利擁護的なところもやっても、やっぱり結局、つまるところはいろいろあれやこれやしても、結局地域の人々の理解ですよ。それがやっぱりないとどうしてもうまくいかないというケースがあるので、こういう活動を通じて、多分地域の理解というところが出てくるのかなというのと、あと、結構定年退職した人、65歳なんて高齢者という人でも結構お元気な方がいて、割とそれなりの地位にあった人が結構今たくさんいらっしゃって、何か地域のためにやりたいんだけれども、どうつながっていいかというふうにおっしゃる方もいらっしゃったりとかして、地域のコミュニティーですかね、そこに何かうまく引き寄せていただくと、結構な埋もれた社会資源じゃないですけども、いい人材になると思うので、そういった人たちとまたつながっていければなとそんなふうに、そんなところです。

会長　　ありがとうございました。

では、各委員の皆さんいろいろご意見ありがとうございました。意見も、まちまちのいろんな角度から切り口を入れていただきました。ありがとうございました。

センターの実施計画も、それぞれのお立場でいろいろな計画、画一的な計画じゃなくて独自性を出したものであって、これ大変頼もしく思います。これ地域性の違いだけじゃないと思います。各皆さん方が日頃から活動している中であって、強み弱みというのを感じておられること、これは他の地域でも同じようなことが見て取れるのではないかと思いますので、ぜひ他のセンターの意見というのを積極的に盗ませてもらって、取り入れて活動していただきたいと思います。ありがとうございました。来年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第の次へ進んでまいりたいと思います。3の(3)運営状況と課題分析についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

それでは資料4をご用意ください。

21 ページをお開きください。ちょうど真ん中のところです。6番に「地域支え合いネットワーク事業」の報告がまとまっておりまして、当該事業は、「ちょこっとボランティア活動」だけではなくて、「高齢者の見守り活動」となっておりますので、ちょこっとボランティアを中心とする「交流会の回数」や「地域活動」、「民生委員さんとの懇談会」「J K Kが行っている懇談会」、「UR都市機構が行っている5者懇談会」などというのもこちらの中にカウントされているものになっております。

そして安否確認（問い合わせ）ですが、センターは「地域包括支援センターシステム・ワイズマン」を使っております。こちらは在宅介護支援センターの時代から1件ずつ、センター職員が手入力をして蓄積されているデータがあります。これらのデータを基に警察や医療機関などから、高齢者の安否確認に関するお問い合わせが入ります。個人情報の取り扱いもありますが、安否確認の場合は個人情報保護法の例外規定の中に入っておりますので、センターや高齢福祉課にそういったところから問い合わせがあった時には、分かる情報であれば提供しているというのが安否確認（問い合わせ）になります。

安否確認（現地確認）とあると思いますが、こちらは今まで地域包括支援センター、高齢福祉課、どこの関わりもなかった

場合には情報がありませんので、「どうも新聞がたまっている」、「雨なのに洗濯物が干しっ放しだ」、「病院の受診日で、予約しているのに患者さんが来ない」というような報告があった時には現地に駆けつけて、それこそ生きているのか、お亡くなりになっているのか、外出しているのかというのを確認するのがこの安否確認（現地確認）になっております。

孤独死につきましては、現地調査の結果、結果的には残念ながら亡くなっている方を把握した場合には、孤独死のところにカウントがされています。

その下の「ちょこっとボランティア活動」、これは、当月の月末の数字になっておりまして、令和6年1月月末に利用者数が60名、これは単に60人ということではなくて、先ほどの説明のとおり、「介護予防教室や体操教室への協力」などもありますので、これは人と物が混在しております。

ボランティア登録をされている方が現在190名、この190名の方たちが60件の対象に対して、1月に活動した回数が234回、そのうちの見守りで活動したのが16回、ごみ出し支援で関わったのが174回、その他というのが先ほどの介護予防教室の会場づくりですとか、体操教室のメイトさんの活動が44回という形になってございます。令和5年度の報告は、次回の協議会です予定です。

事務局からの説明は以上でございます。

会長

委員の皆さんから何かご意見・ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、いったん先へ進まさせていただきます。

ごめんなさい、手が挙がりまして、失礼しました、A委員どうぞ。

A委員

ACPのことなんですけれども、各包括センターさんのほうで、やっぱり健康促進のほうを結構うたっているんです。

ちょこっとボランティアとか、それからあとカフェだとか、僕が一番これをやってほしいのが地域に散歩コースを、どのくらい歩くと何歩歩いたよとか、何キロ歩いたよとか、要するに団地を一周すれば何キロだよとか、そういう目安があればそう

いう施設に行かなくても、散歩がてらあそこちょっと回ってみようかなと、そういう運動できるような形が各地域センターのほうでつくれないもんかなというのが提案なんです。

というのは、自分散歩してます。でも、今ので何キロ歩いたのかなというのが正直言って分かっていないです。ただ万歩計持ってます。だからそういうので見れば分かりますけれども、そういうのじゃなくて、目で見て、歩きながら、ああ、ここは今1キロなんだと、ああ、それで何分かかったんだというのが、そうすると自分の体感で、今日は体調いいとか、悪いのかというのが分かるんで、ぜひその地域でできる、1人でもできる、来てもらわなければサービスが受けられないんじゃないかと、1人でもそうやって散歩しながらできるようなところ、各住所にいろんなところに散歩コースをつくっていただければ高齢者は外出て歩くと思うんです。それが健康促進になっていくと思うんです。

ただ、来てください、そういうところに来てくださいじゃなくて、要するにここだったら、南北道だったら、都道なのか市道なのか分かりませんが、ここだったら1キロだよ、ここだったら500メートルだよと、何十歳は何分でここまで来れるよとか何か目安があると励みになるんです。そういうのを各ところがあれば、このACPというの、そういう形からどんどん発展していけるのかなというのは僕ちょっと考えているんで、ただここに書いてあるのは、ただ具体的なものが何も例に出ていないんです。こういうことやりますというのが。

だから、そののところが煮詰めてほしいんです。そこまでやって初めてこういうのが生きてくるんで、こういうことをやりますといっても、何をやるんだかちっとも分かっていないんです。だから、これは1つの提案なんですけれども、そういう形を、取り組みをぜひやってほしいんです。そうするとわれわれ要支援の人でも、健康な人でも、それを目安に散歩しようと、これから桜がきれいだからちょっと歩いてみようかなと、じゃあここまで行くと何キロなんだろうと、何メートルなんだろうというのが分かると思うんです。外に出れば帰ってこなきゃいけないですから、往復で何キロですから、そういうことをやればやっぱり健康促進にすごく寄与すると思うんで、ぜひそうい

う形をつくってほしいなど、目に見える提案をぜひやってほしいなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございました。今の提言を参考にさせていただいて、健康推進課で既にウォーキングマップのようなものが出されてますから、そこをうまく活用するなどして取り入れていただきたいと思いますと思います。その他よろしければ次へまいります。

次が、3の④、職員配置についてです。事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料5をご用意ください。地域包括支援センター職員配置一覧、令和6年3月1日現在のものがございます。

かみすな地域包括支援センターに所属しておりました主任介護支援専門員が、2月末で退職されております。

見開き右側です。かみすな福祉相談センターの4番の方が入職されております。かみすな福祉相談センターは、前センター長さんが都合により突然の退職でして、3人体制ではあったんですけれども、実質上は2人でいろんな業務をしておりましたので、今回の人員増によって少しは楽になったかなと思っています。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。委員の皆さんから何かありますでしょうか。

A委員どうぞ。

A委員

はごろもは4名という形なんですけれども、このままで業務に差し支えはないんでしょうか。

事務局

はごろも地域包括支援センターにつきましては専門職3名配置になっておりまして、1名欠員の状態になっておりますので、昨日法人向けに令和6年度の予算説明に伺いましたので、高齢福祉課から法人に向けて、人員の配置を早急にするようにとい

うことで申し入れをしたところでございますので、早急に解消されると考えております。高齢福祉課からも、早く人員体制を整えないと今いる職員がつぶれてしまうので、何とかしてほしいという申し入れをしたところでございます。

センター長、何かありますか。

はごろも地域包括 はごろも包括です。

支援センター 皆さまにはご迷惑とご心配をおかけしております。つい先日も面接をしたところでもありますが、辞退をされてしまいました。求人はしているけれども、なかなかつながらないという状況です。法人のほうも何とか人を採りたいという気持ちは継続してありますので、もうしばらく4人で頑張っていきたいと思っております。

会長

ありがとうございます、今、一委員さんから具体的なご指摘をいただきましたけれども、運営協議会全体としてもここは早急なる改善をお願いさせていただきたいと思っております。もう既にご認識もいただいて、ご努力もいただいて、市役所からも要請がいったという状況の中でさらにのお願いで恐縮ですがけれども、ぜひとも改善をよろしくお願いいたします。

その他ございますか。よろしければ次へ進みます。

3の(5)、業務委託についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

資料6をご用意ください。介護予防支援事業等における業務委託についてでございます。

今回はかみすな地域包括支援センターからの承認の依頼となります。

事業者名は、多摩ケアサポート有限会社、事業所の住所は日野市になります。委託する理由としましては、立川市で従事していた介護支援専門員がこちらの事業所に転職をいたしまして、引き続き介護予防支援の業務の受託が可能であると申し出がありましたので、本日承認をお願いしたいと思います。

なお、今まで、介護サービス情報公表システムの一覧表を添付しておりましたけれども、ホームページ上のスタイルが変わ

りまして非常に見づらくなりましたので、必要な情報を事務局で書き出したものが、この四角の中にある事業者情報となります。かみすな地域包括支援センターからもし補足があればお願いいたします。

かみすな地域包括 かみすな包括です。

支援センター この事業所の介護支援専門員ですけれども、日頃から本当に顔の見える関係でずっとお付き合いがあつて、人となりも分かっている人物ですので、その点で安心してお任せできる方だなと感じています。

会長 ありがとうございます。委員の皆さんから何かございますでしょうか。特に問題はなさそうですかね。

では、大切なことなので改めてお諮り申し上げます。

多摩ケアサポート有限会社を業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なし多数と、異議なしと認め業務委託先とすることに決めます。ありがとうございました。

では、次第の4、その他に入つてまいりたいと思います。では4番の(1)、次回日程について先にお願いたします。

事務局

本日は、令和5年度第6回地域包括支援センター運営協議会となりまして、今年度最後の運営協議会となります。引き続き令和6年度の運営協議会の委員としてお引き受けいただきました委員の皆さまには机上に6回分の日程をお配りさせていただいております。

第1回目が令和6年5月28日火曜日、2時～4時、場所は302会議室となっておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

会長 ありがとうございました。特に皆さんからご質問等ないですかね。

その他、それでは今、お話もございましたけれども、今期で

退任をなされる委員さんがいらっしゃいますので一言ごあいさつを頂戴できればと思います。では、こちらから順番にお願いしましょうか。F委員からお願いいたします。

F委員

Fです。

第2号被保険者の代表ということで、2年間こちらの会議のほうに参加させていただきまして、自分にとっては本当に学ぶことが多くて、もうこんなに分からないままに立川に住んでいたんだなというふうに痛感して、会議に出させていただいておりました。

実は2年前に委員になりたいなと思った時点では、もうちょっと自分の属性をこちらでお示ししながら発言したり、ご提案できたらなと思ったんですけども、委員になった後で一字一句活字に残るということが分かりまして、ちょっと個人情報の観点から言いたいこともなかなか言えなかったのは心残りではあるんですけども、ただ、これだけ立川市の皆さまと地域包括支援センターの皆さま、それから、福祉相談センターの皆さまが、市民のために地域住民のためにご尽力されているということは非常に分かりましたので、有意義な時間となりました。

本当にありがとうございました。これからも頑張ってください。（拍手）

会長

ありがとうございました。ではE委員お願いいたします。

E委員

ありがとうございました。私はやっぱり話すことがすごく難しかったなという反省があります。自分の話したことが活字になって残るというのがすごく慣れなかったもので、修正じゃなくて、ちょっとこういう意味でなかったとかいうことでお世話をかけてしまったこともあったと思います。

振り返りまして、地域包括支援センターのマスコット作りとか、ポスター作りというのも取り組んだと思うんですが、そこがお目にかかれなくて、次年度ですか、楽しみにしております。

それから2022年のケアマネジャー不足についての協議もいたしました。そこで、パンフレット作りというものも順調に進ん

でいると伺っておりますので、そのパンフレットがどのようにできてくるのかというのをとても楽しみにしています。

この時に、ケアマネジャーさんの業務を周知するためのパンフレットであるということ、そのことを課題のケアマネジャー不足の解消ということとは別に考えるんですよということでしたので、またいろいろお話し合いがされることと思います。

それで、最後に 2023 年の 5 月から、立川市の高齢者福祉介護計画の策定の協議もいたしました。こちらに関しては、計画案の中に高齢者施策や介護保険事業の内容についても市民に分かりやすく、スマートフォンからも分かりやすい情報提供が行われるように工夫しますという雰囲気がございますので、ぜひ、やはり改定前の事前調査によりますとスマートフォンの所有状況というのが 79.0%だったり、利用状況が、LINE が 54.3% という記載がございましたので、包括公式 LINE による情報提供というものを非常に期待しているところでございます。ありがとうございました。（拍手）

会長

ありがとうございました。

では A 委員お願いいたします。

A 委員

長い間、本当にありがとうございました。かれこれもう 10 年になりました。メンバーの顔も随分変わって、一番お世話になったのが会長と副会長に最初からずっと寄り添っていただいて、本当にありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

A 委員

これから、いろんな問題が多分出てくると思います。でも、僕この 10 年間でこういう運営協議会に出席させてもらって、自分にもすごく勉強になりましたし、自分自身もやっぱり自分が率先してやらなきゃ駄目なんだというのがすごく身に染みしています。

今後、これからも運営協議会が発展して、それで市民にもっと分かりやすく、的確に、ああ、立川に住んでよかったというのが立川市の一番のキーですから、そこに目がけてポジティブ

に暗いことばかりじゃないんだと、明るいことでもうちょっと前向きに年寄りを楽しませてあげてほしいんです。

最後の願いとしては、もう言うことはないんですけども、われわれ団塊の世代がもう 75 を超えていますんで、これから本当に余生を楽しむ時に、自分のこともそうですけれども、こういう形で地域がやってくれているんだなというところすごく励みになるので、もっともっといい意見をどんどんぶつけて進んでいってほしいなと、いつも行政の皆さん、それから包括センターさんの皆さん、本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

会長

ありがとうございます。

あと G 委員が今期で退任とお伺いしております。4 人の委員の皆さん、本当に積極的なご提言、意見具申、本当にありがとうございました。

それでは、以上で議事予定は終わりですが、ご発言よろしいですかね、大丈夫でしょうか。

では、閉幕のごあいさつを副会長に。

何かある方、どうぞ。

ふじみ地域包括支援センター

すみません、ふじみ地域包括支援センターです。

退任のごあいさつの後で発言させていただくのは、もしかして後でお叱りを受けるかもしれませんが、委員の皆さま本当にありがとうございました。

今、委員の皆さまの中でご発言もありましたが、私、基幹型地域包括支援センターでもありますので、先ほどのケアマネ不足というところでは、パンフレット作りも含めてわれわれ地域包括支援センターの職員は、ケアマネジャーさんの皆さんは非常に重要なパートナーと思って普段活動をさせていただいております。

その中で地域づくりであったりとか、普及啓発というところでやっていく、活動をしているセンターがほぼ全部の中、具体的なこの、例えば 3 年に 1 度の介護報酬の中で介護報酬の要介護の部分のいろんな部分が変わっていくというのは、これはやはり介護支援専門員さんの皆さまが専門性を発揮してされて

いますので、われわれ地域包括支援センターはその地域の社会資源であったりとか、ネットワークであったりとか、そういった市民の皆さまの意識をどれだけ高めていくかということに注力をさせていただいております。

そういう点ではよきパートナーシップとして、両輪として介護支援専門員の皆さまと活動をともにしておりますので、計画の中に具体的な名称がなかったかもしれませんが、もし、ただ連携が不足しているとか、ここのセンターとうまくいかないということがありましたら、これは市民の皆さまからの見ていただいた視点からでも結構ですし、もちろん、主任介護支援専門員から選出されているD委員からでも結構ですので、ぜひご指摘をいただいて、具体的な事例からよき連携をつくっていきたいと思います。

本当に長い間ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

保健医療担当部長 時間が押していますけれども、申し訳ありません。改めまして担当部長でございます。市民委員の3名の方、長い間ご協力ありがとうございました。

また、皆さまには冒頭課長から説明がありましたとおり、ここで第9期、第9次の高齢者介護保険計画が完成いたしました。こちらの議論の中ではもうゼロベースで柱立てからぜひ考え直そうといったところで、たくさんの意見をいただきました。事務局もいただいた意見をどう消化するのかという、非常に汗をかきながら進めたといった経緯がございます。

計画を作って終わりじゃなくて、まさに計画に基づいてこれから何を実施していくのか、どんな成果を出すのか、こちらが問われていると思います。それから、やはりなかなか市民の相談の窓口が分からない、知らない、情報発信が足りない、こういったところもぜひこの場で一つ一つクリアしながら実現に向けて協議をしていきたいと思っております。

ぜひ、来年度もご協力のほうをよろしくお願いいたします。
1年間ありがとうございました。

事務局

すみません、来年度組織改正がありまして、今、保険医療担

当部となっているところが保健医療部になりまして、あと、高齢福祉課に認知症対策係という係が1つ増えましたので、併せてご報告させていただきます。

副会長

それでは令和5年度の第6回の運営協議会を終わります。どうも1年間お疲れさまでした。